

平成26年度 史跡等整備活用補助金選定審査会 議事の概要

1.日 時 平成26年7月31日（木）午前10時00分～午後3時00分

2.場 所 奈良県経済俱楽部4F会議室（奈良県奈良市東向中町6番地）

3.出席者 史跡等整備活用補助金選定審査会委員 6名

菅谷 文則、中村 憲兒、足立 久美子、井原 縁

野村 政樹、松田 登志雄

事務局 文化振興課 竹田課長ほか4名

4.会議の公開・非公開について

公開（傍聴者なし）

ただし、議事（2）は申請案件説明を事務局が行ったのち、非公開（奈良県情報公開条例第7条第5号に該当）

5.議事概要

（1）平成26年度審査会の設置について

・菅谷委員が委員長に選出された。

（2）平成26年度申請案件の審査

・申請18件について審査を実施、審査結果を知事に報告することとした。

【史跡整備活用事業に関する審査会の主な意見】

○史跡整備をいかにまちづくりに位置付けていくか、より具体的な検討が望まれる。都市計画などの環境整備や観光や農業など他分野との連携など、史跡整備だけにとどまらない視点があればよいのではないか。

○住民との協働としてガイドや維持管理などが進んできているが、さらに広がりが必要。住民とのつながりの中で、どのように使っていくのかを検討して欲しい。子供たちへいかに伝えていくか、などの視点が必要ではないか。

○史跡整備には時間がかかるが、整備事業のプロセスそのものがまちづくりとなるよう、段階ごとに住民とかかわりを持ち、将来のビジョンを作り上げていって欲しい。

○それぞれの史跡の価値を見極め、それにふさわしい整備を検討すること。周辺の施設・資産とのつながりの視点を強化し、市町村の枠にとらわれず、史跡の個性に即した連携をすすめて欲しい。

○観光振興やまちの活性化にむけて、事業効果の早期発現が望まれる。